

第20回桜井市地域ブランド認定推進委員会 次第

日時：令和2年2月21日（金）14時から

場所：桜井市役所 本庁3階 第一会議室

1. 農産品の審査方法について（他団体の調査結果報告）
（資料1）1次産品の審査方法に関する他団体の地域ブランド認定
事業調査結果報告

2. 大和さくらいブランド認定事業者連絡会の報告について
（資料2）次年度以降の啓発事業の方針について
（資料3）認定事業者の皆様からの意見報告
（参 考）連絡会資料全文

3. 今後の桜井市地域ブランド認定推進委員会のスケジュールについて
（資料4）令和2年度 年間スケジュール

4. その他

1 次製品の審査方法に関する他団体の地域ブランド認定事業調査結果報告

【概要】

以前より、農産物を審査する際に、審査基準を満たす事が難しいという意見を委員の皆様からいただいております。このことについて、他団体で実施している地域ブランド認定事業における一次製品の取り扱いについて調査いたしましたので、以下の通り報告します。

【調査対象団体】

- ・ 南伊勢ブランド（三重県南伊勢市）
- ・ カシバプラス（香芝市）
- ・ 宇陀市の特産品・農産物認定制度（宇陀市）

【具体的な課題】

- ① 審査基準「独自性・優位性」「物語性・伝統性」をクリアするハードルの高さ
- ② 同じ産物を生産している他の生産者との差別化
- ③ 個人の生産者も一次産物の申請を可能とするか否か

【調査結果】

- ① 審査基準「独自性・優位性」「物語性・伝統性」をクリアするハードルの高さ

この審査基準について、表現方法は違うものの、他団体も似た基準を使用しているケースが多くありました。具体的には、「全国的に知名度がある」「20年以上その事業に関わっている」などです。ただし、一次産物に限って審査を甘くするということはなく、あくまでも高いハードルをクリアしていただくことを条件とされておられました。

- ② 同じ産物を生産している他の生産者との差別化

この点については、上記①の課題とも関連しますが、そもそも他者が簡単に真似できる産物はブランドとして相応しくないため、こういった問題は起きない（審査の段階で落選する）ということを前提としている制度が大半を占めました。

ただし、例えば南伊勢市のかんきつ類のように、産物の定義に糖度やサイズなど具体的な数値を設定している場合は、クリアしている産物を生産している事業者全てを認定する、という制度を取っている場合もありました。

③ 個人の生産者も一次製品の申請を可能とするか否か

認定制度の中で個人生産者を制限している事務局はありませんでしたが、審査の結果として、個人の生産者は上記②にあるように他の商品と差別化できていない場合が多いため落選し、団体（組合など）の場合は上記①のハードルをクリアしているため認定される、というパターンが大半を占めていることが分かりました。

【まとめ】

他団体の調査結果をまとめますと、以下の通りとなります。

- あくまでも高い審査基準をクリアいただく事で、他の生産者との差別化を図る
- 団体・個人に関しては制限を設けないが、個人で上記条件をクリアする事は難しい

これを踏まえて、桜井市の一次製品の審査方法について今一度ご議論いただけたらと思います。

次年度以降の啓発事業の方針について

【概要】

これまで、本ブランド認定事業の啓発を目的とし、イベントの開催やホームページの作成など様々な事業を行ってまいりましたが、次年度以降の方針を以下の通りまとめました。

(資料は、後ほどご説明する「令和2年度 大和さくらいブランド認定事業者連絡会」からの抜粋です。)

次年度（令和3年度）以降の方針について

<②啓発・販売イベントに関して>

○次年度以降も、前ページで紹介したようなブランド認定品の販売イベントを継続して行います。

○ただし、「販売」イベントは行いますが、「啓発」するだけのイベントは原則行いません。

〔「大和さくらいブランド」そのものの知名度を向上するための事業は、後ほどご説明するホームページにて行い、イベントでは事業者の皆様が実際に販売いただけるもののみ主催又は参加します。〕

○販売する際、桜井市が事業者の皆様から商品を買取り、代理で販売するケースを原則なくします。

○上記に代わって、事業者の皆様にご覧いただくイベントをご紹介するという形式を主な事業とします。

〔「地域ブランド品」という特性上、一般的なお土産品よりも、代理・委託販売することで商品の魅力が減少してしまうことが、これまでの経験で分かりました。生産・販売事業者の方から直接お客様にこだわりをご説明し販売することで、ブランドとしての価値の向上を図ります。〕

1

次年度（令和3年度）以降の方針について

<③インターネットを活用した啓発に関して>

○現在、大和さくらいブランドは専用のホームページを作成し、大和さくらいブランドの知名度向上を図っています。

○今後、さらなる閲覧者の確保を目指し、認定事業者の活動報告やコラムを掲載したいと考えています。

○つきましては、認定事業者の皆様から年に1度、掲載したい文章の作成と、写真の提出（最低1枚）をお願いします。

例1) 普段の活動内容について

例2) ブランド認定品開発のこだわり

例3) 新商品開発について

○基本的に月に2回の更新を考えておりますので、現時点で掲載したい月が決まっている事業者の方は、申し出てください。

2

令和2年度 大和さくらいブランド認定事業者連絡会 報告

【概要】

令和2年2月18日(火)にブランド認定事業者にお集まりいただき意見交換会を行った。

【参加事業者(計8事業者)】

奈良食品(株)、奈良県三輪素麺販売協議会、奈良県三輪素麺工業協同組合
日の丸交通(株)、井上ふとん店、夢咲花、さらい、やきものうめだ

【いただいたご意見】

<パンフレットについて>

- ・ 既存のパンフレットは大きく重いため、郵送の際に送料がかさばる。現地でお渡しするものと、郵送するバージョンを分けて作って欲しい。
- ・ ふるさと納税で購入いただいた方にも同封したいので、金額の書いていないパンフレットが欲しい。(商品の金額と納税額とのギャップが生じるため)

<PR方法について>

- ・ 大きなイベントや宣伝に相乗りしてブランド認定品も宣伝すべき。たとえば、JR東海や、テレビ番組など。
- ・ インターネットを活用することも良いが、購入する年齢層が高いこともあり、新聞や雑誌などの読み物ベースでの宣伝も考えるべきである。
- ・ 「東京インターナショナル・ギフト・ショー」や「スーパーマーケットトレードショー」などに出展する事で知名度向上を図るのはどうか。ただし、単独出展は費用も高額なので、奈良県に協力を仰いで県全体で出展すべきである。

<販路拡大>

- ・ 市役所新庁舎に、ブランド認定品の展示・販売するスペースを設け、休日開庁することで観光客にお買い求めいただくのはどうか。
- ・ 橿原市の「まほろばキッチン」等に置いて販売いただくのはどうか。

<ふるさと納税関係>

- ・ 桜井市は近年ふるさと納税に非常に力を入れており、県内では奈良市に続いて二番手の納税額だと聞いている。一緒にブランド認定品も宣伝してはどうか。
- ・ ふるさと納税は納税者が遣い道を選択できるが、「地場産業の活性化」や「ブランド認定品に関する項目」を設置してはどうか。

令和2年度 桜井市地域ブランド認定推進委員会 年間スケジュール

	桜井市地域ブランド認定 推進委員会	認定作業	プロモーション	事務局作業	備考
4月					
5月					
6月	第21回委員会		今年度事業実施方針報告	第6回認定品募集チラシ作成 (予定)	一次産品生産事業者から、申請時期を指定した申し出があった場合、変更する可能性あり。
7月					
8月		↑ ↓		8月号市広報へチラシ折込 (予定)	
9月		第6回認定品 申請の受付 (予定)			
10月	第22回委員会(審査 会) (予定)	第6回 認定品 審査 (予定)			
11月				第6回認定品 パンフレット 作成・印刷 (予定)	第6回認定品 認定証授与式 (予定)
12月					
1月			第6回認定品 市広報誌掲載		
2月	第22回委員会	来年度事業の検討			
3月					

令和2年度 大和さくらいブランド認定事業者連絡会

日時：令和2年2月18日（火）10時から

場所：桜井市役所 本庁4階 第一委員会室

事業者紹介

本日はお忙しいところご出席いただき、ありがとうございます。

まず最初に、本日ご参加いただいた皆様に自己紹介いただきます。その際、

1、事業者名

2、本日ご参加いただいた方のお名前

3、認定を受けているブランド商品

の3点をお話ください。

大和さくらいブランド認定事業の意義

大和さくらいブランドとは・・・？

桜井市にある桜井らしい個性と魅力を持った様々な素晴らしい産品（資源）のなかから、桜井市地域ブランド認定推進委員会が審査し、桜井市長が認定したものを「オールさくらい」の商品として取り扱い、総称として「大和さくらいブランド」と呼ぶものです。

大和さくらいブランドの目的

大和さくらいブランドの認定



認定商品を通じた桜井市の知名度向上



市の観光振興・交流人口の拡大

大和さくらいブランド認定事業の経緯（認定事業）

平成26年度

平成27年2月 桜井市地域ブランド認定推進委員会の発足

ブランド認定品の一覧

平成27年度 (第1回認定)	「名物みむろ」「柿の葉すし」「やまとのうさぎまんじゅう」 「古代米酒 卑弥呼の里」「談山 貴醸酒」 「やまとびと 女夫饅頭」「戎春雨」「三輪そうめん」
平成28年度 (第2回認定)	「談山 貴醸酒 累醸酒」「荒神の里・笠そば（乾麺）」 「記紀万葉ふるさと巡りツアータクシー」
平成29年度 (第3回認定)	「まきのもも」「三輪一献」「三輪福来」 「大和おいね」「ならわしノート・現代和綴」「名物 ミワコロツケ」 「鼓の里 木製ボールペン 桜」「さらいのとろぷりん」 「蔵作り 奈良絵木桶仕込本醸造醤油」 「蔵作り 奈良絵木桶仕込本醸造山椒醤油」「茶臼山ドレーヌ」
平成30年度 (第4回認定)	「吉隠米」
令和元年度 (第5回認定)	「金屋のミニ石仏」「さくらい木町 「写経筆」」 「さくらい木町「塗香入れ」」

※次ページ以降で登場する商品名は省略させていただきます。

大和さくらいブランド認定事業の経緯（啓発事業）

過去に実施・参加した啓発・販売イベント一覧

平成27年度	<ul style="list-style-type: none">・ さくらの魅力発再発見！大和さくらいブランドの紹介（奈良まほろば館@東京）・ 大和さくらいブランドの魅力を語るトークイベント（奈良まほろば館@東京）
平成28年度	<ul style="list-style-type: none">・ 大和桜井ブランドプロモーションイベント（東京カルチャーカルチャー）・ 大和さくらいブランドプロモーションイベント（東急プラザ銀座内）
平成29年度	<ul style="list-style-type: none">・ 大和さくらいブランドブース出展（天平祭@奈良市）・ 大和さくらいブランドブース出展（奈良マラソン@奈良市）・ 大和さくらいブランドプロモーションイベント（東急ハンズ新宿）
平成30年度	<ul style="list-style-type: none">・ 大和桜井ブランドプロモーションイベント（奈良まほろば館@東京）・ 大和さくらいブランドと三輪素麺の魅力を語るトークイベント（奈良まほろば館@東京）・ 大和さくらいブランドブース出展（YATAIフェス@大阪）・ 大和さくらいブランドプロモーションイベント（東京交通会館）

今年度（令和2年度）開催の販売イベントの実績

時期	イベント名（場所）	参加事業者（販売品）
7月6日－7日	大和さくらいブランドPRイベント（東京交通会館）	桜井市（ 戎春雨 、 三輪素麺 、 まきのもも 、 茶臼山ドレーヌ 、 うさぎまんじゅう 、 とろプリン 、 木桶仕込醤油 ）
11月3日－4日	JR奈良駅特急停車イベント（JR奈良駅構内）	西内酒造（ 貴醸酒 、 累醸酒 、 卑弥呼 、 大名庄屋酒 ）吉方庵（ まきのもも 、 三輪福来 ） 大門醤油（ 木桶仕込醤油 、 大和絵シリーズ ）やまとびと(株) 桜井市（ 三輪素麺 、 三輪にゆうめん 、 三輪の誉 、 大和野菜・全粒粉のお素麺 ）
11月9日	農商ふれあいフェスタ（市民体育館）	桜井市（ まきのもも 、 三輪福来 、 とろプリン 、 茶臼山ドレーヌ ）
12月21日	竹之内街道祭り（堺市役所前）	さらい（ とろプリン 、シフォンケーキ）
1月10日－15日	姉妹都市橿原と宮崎の物産展（宮崎市の百貨店）	吉方庵（ まきのもも ） ※多数の事業者に応募いただきましたが、1事業者のみという制限があったため、吉方庵様のみとなりました。
1月31日	日本書紀完成シンポジウム（奈良市）	桜井市（ ならわしノート 、 現代和綴帳 、 こころ飴 、 三輪にゆうめん 、 三輪の誉 、 大和野菜・全粒粉のお素麺 ）

次年度（令和3年度）以降の方針について

＜①事業者アンケートの課題状況について＞

○平成29年度に「大和さくらいブランド推進戦略」を策定するにあたり、認定事業者の皆様にアンケートを実施しました。その際にいただいた課題に対する対応状況を報告します。

○アンケート結果

意見内容	回答件数
ブランド認定品の販路拡大	3
ブランドの認知度が低い	2
メディア露出の強化	2
ブランド認定品のPRイベントを市外で開催	1
認定品ラインナップの充実	1
認定事業者同士の横の繋がり強化	1
市からのサポート状況がわからない	1

次年度（令和3年度）以降の方針について

＜①事業者アンケートの課題状況について＞

○ブランド認定品の販路拡大

平成30年度にホームページを開設し、事業所の皆様が独自に行っている通販サイトのリンクを集約するなどの事業を行っておりますが、新たにブランド認定品の売り場を確保するなどには現在出来ておらず、今後の課題となっております。

○ブランドの知名度が低い

これまではイベント開催・出展などを通じてPRするのみでしたが、今後は別の方法を検討しています。詳しくは、後ほど「インターネットを活用した啓発に関して」の項目で説明します。

○メディア露出の強化

これまで開催したイベントや、新たにブランド商品が認定された際の認定式等は、新聞を中心に掲載いただいております。ただし、既存のブランド認定品を単体でメディアに取り上げていただいたことは少なく、今後の課題となっております。

次年度（令和3年度）以降の方針について

＜①事業者アンケートの課題状況について＞

○ブランド認定品のPRイベントを市外で開催

「大和さくらいブランド認定事業の経緯（啓発事業）」でも記載しましたが、近年は大阪・東京などの大都市圏でもPR活動を行っております。

○認定品ラインナップの充実

近年は農産品や工芸品も多く認定されていますが、現在認定されている26品のうち半数以上を加工食品が占めているという現状です。今後も新たな認定品を募る際に、バラエティ豊かな商品を申請いただくよう呼びかけます。

○認定事業者同士の横の繋がり強化

○市からのサポート状況がわからない

本日開催しております「大和さくらいブランド認定事業者連絡会」を今後も継続して年に1回程度開催を予定しておりますので、この中で事業者同士でお話いただく場を設け、また、事務局からのサポート内容のご紹介もさせていただきます。

次年度（令和3年度）以降の方針について

<②啓発・販売イベントに関して>

○次年度以降も、前ページで紹介したようなブランド認定品の販売イベントを継続して行います。

○ただし、「販売」イベントは行いますが、「**啓発**」するだけのイベントは原則行いません。

「大和さくらいブランド」そのものの知名度を向上するための事業は、後ほどご説明するホームページにて行い、イベントでは事業者の皆様が実際に販売いただけるもののみ主催又は参加します。

○販売する際、桜井市が事業者の皆様から商品を買取り、**代理で販売するケースを原則なくします。**

○上記に代わって、事業者の皆様にご**直接出展いただくイベント**をご紹介するという形式を主な事業とします。

「地域ブランド品」という特性上、一般的なお土産品よりも、代理・委託販売することで商品の魅力が減少してしまうことが、これまでの経験で分かりました。生産・販売事業者の方から直接お客様にこだわりをご説明し販売することで、ブランドとしての価値の向上を図ります。

次年度（令和3年度）以降の方針について

＜③インターネットを活用した啓発に関して＞

- 現在、大和さくらいブランドは専用のホームページを作成し、大和さくらいブランドの知名度向上を図っています。
- 今後、さらなる閲覧者の確保を目指し、**認定事業者の活動報告やコラムを掲載**したいと考えています。
- つきましては、認定事業者の皆様から年に1度、掲載したい文章の作成と、写真の提出（最低1枚）をお願いします。

例1）普段の活動内容について

例2）ブランド認定品開発のこだわり

例3）新商品開発について

- 基本的に月に2回の更新を考えておりますので、現時点で掲載したい月が決まっている事業者の方は、申し出てください。

意見交換会

市から皆様にお伝えしたいことは以上となります。
ここからは、事業者の皆様の意見交換会となりますので、
何かご意見等ございましたら遠慮なく仰ってください。

[memo]